
1. 商品名

《北都》年金定期

2. 販売対象

当行で公的年金または企業年金を受取中の方。

新たに当行で公的年金または船員年金、労災年金、信託年金、企業年金の受取を開始される方。（公的年金とは、国民年金・厚生年金・共済年金のいずれかをいいます）制度上、公的年金の受取資格を持たない65歳以上の在日外国人の方

3. 期間

スーパー定期預金の1年定型方式のみとします。

4. 預入

- (1) 預入方法
一括預入
- (2) 預入金額
1万円以上
- (3) 預入単位
1円単位
- (4) 預入限度
お一人様1,000万円を限度とします。
- (5) 預入方式
証書式、通帳式または総合口座（総合口座定期預金の場合は年金受取指定口座に限定）
- (6) 満期時のお取扱
自動継続（元加継続、元金継続）。

5. 払戻方法

満期日以後に一括して払い戻します。

6. 利息

- (1) 適用金利
預入時の店頭表示利率に 0.003% 上乗せした利率とし、満期日まで適用します。
 - (2) 利払頻度
満期日以後に一括して支払います。
 - (3) 計算方法
付利単位を1円とした1年を365日とする日割りによる計算とします。
-
-

7. 税金

2013年1月1日～2037年12月31日までに受取る利息には、復興特別所得税(0.315%)が追加課税されることにより、20.315%の税金がかかります。

8. 手数料

—

9. 付加できる特約事項。

- (1) マル優の取扱ができます。
- (2) 総合口座でのお取扱いが可能です

10. 中途解約時の取扱い

満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第3位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。

ただし、その利率が解約時の普通預金利率を下回る場合、普通預金利率を適用します。

預入期間	適用利率
6ヶ月未満	解約日の普通預金利率
6ヶ月以上	約定利率×0.5

11. 重要事項

この預金は預金保険の対象となります。当行にお預け入れいただいている他の預金と合算し、元本1千万円までとその利息等が保護対象となります。

12. その他参考となる事項

- (1) 在日外国人の方以外は、販売対象者の年齢制限はありません。
- (2) 取扱期間内に満期の到来する総合口座につきましては、「利息」の「1. 適用金利」に記載の利率でご継続いたします。
- (3) 公的年金の受給資格を持たない65歳以上の在日外国人の方が年金定期を作成した場合は、年金のお振込を確認できないため、自動継続処理においてスーパー定期に継続されます。お手数ですが店頭窓口でのお手続きをお願いいたします。
- (4) 企業年金を受給されている方が年金定期を作成した場合は、公的年金とお振込形式が異なるため、満期時の自動継続処理においてスーパー定期に継続される場合があります。その場合はお手数ですが、店頭窓口でのお手続きをお願いいたします。
- (5) ATM、インターネットバンキングでの預入取扱はできません。
- (6) 適用金利を変更する場合がございます。
- (7) 金利情勢の変化により、取扱いを中止することがあります。
- (8) 他の金利上乘せサービスおよびキャンペーンとの併用はできません。

(9) 当行が契約している指定紛争解決期間

一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109または03-3252-3772
